

自治医科大学附属さいたま医療センター
本館・南館エネルギーセンター浸水対策工事

入札説明書

令和8年10月

学校法人自治医科大学

自治医科大学附属さいたま医療センター、本館・南館エネルギーセンター浸水対策工事に係る入札公告（令和8年10月7日付）に基づく入札については、この入札説明書の定めるところにより実施するので、入札に参加する者は内容を熟覧のうえ、入札すること。

1 入札に付する事項

- (1) 工事名称 自治医科大学附属さいたま医療センター
本館・南館エネルギーセンター浸水対策工事
- (2) 工事場所 埼玉県さいたま市大宮区天沼町1-847
- (3) 工期 着工 令和8年11月中
完成引渡 令和9年3月31日
- (4) 工事範囲 工事仕様書、設計図、設計内訳書のとおり
- (5) 工事概要 工事仕様書のとおり

2 入札参加資格

- (1) 埼玉県の建設工事において最新の競争入札参加資格者名簿に「建築工事」で登録されている者であって、入札参加確認申請時に一切の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 最新の埼玉県建設工事請負競争入札参加資格者格付要領において、建築工事業の格付がA級以上の者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 埼玉県暴力団排除条例（平成23年埼玉県条例第39号）第2条第1号第2号に規定する者でないこと。

3 入札参加表明書及び入札参加資格を証する書類の提出締切日時及び提出先

令和8年10月21日（水）12時00分までに下記書類一式を下記17のメールアドレス宛てにPDF形式にて提出（送信）すること。

- (1) 記名押印した入札参加表明書
- (2) 令和8年度における埼玉県入札参加資格決定通知書（写し）
- (3) 最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し）

4 入札参加資格確認審査結果の通知

令和8年10月22日（木）17時00分までに結果の如何を問わず、入札参加表明書に記載されたメールアドレス宛てに入札参加資格確認審査結果を通知する。

5 入札参加辞退について

入札参加表明書提出後に入札を辞退する場合は、下記17の担当課へ持参又は郵便により入札受付開始時刻までに到着するように辞退届を提出すること。

6 現地確認について

入札参加の決定又は入札額の算定にあたり現地確認を希望する場合は、下記により連絡すること。
日時を調整のうえ連絡する。なお、参加者は2名までとすること。

- (1) 入札参加表明書提出前の現地確認

下記17のメールアドレス又は電話にて希望を受け付ける。

(2) 入札参加表明書提出後の現地確認

入札参加表明書を提出する際に、希望する旨をメール内に記載すること。提出後においては、下記 17 のメールアドレスにて希望を受け付ける。

7 質疑応答

(1) 入札参加表明書提出前の質疑

下記 17 のメールアドレス又は電話にて質問を受け付ける。

受付期限：令和 8 年 10 月 15 日（木）12 時 00 分まで

回答期限：令和 8 年 10 月 16 日（金）12 時 00 分までに質疑者宛てにメール又は電話にて回答する。

(2) 入札参加表明書提出後の質疑

入札参加表明書提出後の現地確認においては口頭により、その他については下記 17 のメールアドレス宛てに質疑書を添付様式にて提出（送信）すること。

なお、書面による質疑の無い場合においてもその旨記載のうえ提出すること。

質疑提出期限：令和 8 年 10 月 28 日（水）12 時 00 分まで

回答期限：令和 8 年 10 月 30 日（金）17 時 00 分までに質疑書を提出したメールアドレス宛てに現地確認時における質疑を含め、全参加者宛てに質問内容及び回答を送信する。

受信した者は確認メールを返信すること。

8 見積条件

積算内訳書は、設計内訳書の項目区分に基づいて作成すること。設計図・設計内訳書と自社見積数量、項目に著しく相違がある場合は、質疑書を提出し、確認すること。

また、機器等定価があるものについては、定価金額を備考欄に記入すること。

なお、質疑書の提出がなかった数量の増減変更は認めない。

9 契約条件

契約及び支払い条件は、工事請負契約書（案）を参照のこと。

10 入札を執行する日時及び場所

(1) 受付時間：令和 8 年 11 月 10 日（火）9 時 40 分から 9 時 55 分まで

受付にて入札参加者の名刺の提出と、参加表への署名捺印をもって受付とする。

また、代理人の場合は、併せて委任状を提出すること。

(2) 入札時間：10 時 00 分開始

(3) 入札場所：自治医科大学さいたま医療センター南館 2 階講堂

埼玉県さいたま市大宮区天沼町 1-847

※入札参加者を参集することが不適當であると判断した場合は、非参集方式入札（郵送）に変更する場合がある。

変更する場合は、令和 8 年 11 月 6 日（金）17 時 00 分までに入札参加表明書に記載されたメールアドレス宛てに連絡する。

11 入札会場での留意事項

(1) 入札参加者は、受付開始時刻の 10 分前までは館外において待機すること。

(2) 入札参加者の館内に入場できる人数は、2 名以内とする。

12 入札保証金

免除する。ただし、落札者が落札後に自己の都合により契約を締結できない場合には、理由の如何を問わず、入札額の100分の5を違約金として発注者に支払うものとする。

13 入札条件

- (1) 落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税（以下「消費税等という。」）を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税等に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税等相当額を差し引いた金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札者は、初度の入札書を提出する際に、当該入札書に記載された金額の算出根拠を記載した積算内訳書を提出すること。
- (3) 入札に関する行為を代理人に行わせようとするときは、その委任状を提出しなければならない。また、入札書と委任状に記載する代理人の印と、受付参加表に捺印する印は同一のものを使用すること。
- (4) 提出した入札書は、訂正、差し換え又は撤回することはできない。
- (5) 入札受付終了時間までに入札場所に参集しなかったときは、理由の如何を問わず入札に参加できない。
- (6) 入札への参加を取り止める場合には、入札受付をするまでは、いかなる場合でも辞退することができ、以後の取扱において不利益を与えるものではない。
- (7) 入札受付を行った者は、初度の入札において辞退することはできない。
- (8) 再度の入札において初度入札の最低価格以上の価格で入札した者は、当該入札に係るその後の入札に参加させない。
- (9) 次の入札は無効とする。
 - ①入札参加者に必要な資格のない者が入札を行ったとき。
 - ②提出書類に虚偽の内容があったとき。
 - ③記名押印のない入札。
 - ④入札書記載の調達件名、価格、氏名、その他の事項を確認できないとき。
 - ⑤初度の入札に参加しなかった者が行った再入札。
 - ⑥調達件名に重大な誤りがあるとき。
 - ⑦入札時に積算内訳書の提出ができないとき。
 - ⑧積算内訳書に設計内訳書に示す内容がすべて反映されていないとき。
 - ⑨積算内訳書の数量が、設計内訳書に示す数量と異なるとき。ただし、質疑回答に基づく数量変更はこのかぎりではない。
 - ⑩入札金額の記載を訂正したもので、その訂正について訂正印が押されていないとき。
 - ⑪代理人が入札する場合、入札参加者本人の氏名、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び印のないとき。
 - ⑫入札者又はその代理人が同一事項について2以上の入札をしたとき。
 - ⑬同一人が2人以上の入札の代理人として入札をしたとき。
 - ⑭談合、その他不正な行為があったと認められるとき。
- (10) 入札参加者が1者の場合でも入札を執行する。

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以下で、且つ最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (2) 入札執行回数は、3回までとする。ただし、非参集方式入札による場合は、1回とする。

- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに、当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。ただし、非参集方式入札による入札の場合には、入札執行責任者がくじを引き落札者を決定する。
- (4) 落札者がいない場合は、その入札における最低価格を入札した者と、随意契約交渉に移行する。
- (5) 落札決定後、契約締結日までに2に記載する資格を失った場合は、契約を締結しない。この場合、12に記載する違約金の対象とする。

15 契約保証金

免除する。

ただし、落札者が契約締結後に破棄又は内容変更を申し出た場合には、理由の如何を問わず、契約金額の100分の10の金額を違約金として発注者に支払うものとする。

16 反社会的勢力排除に関する事項

暴力団等（暴力団、暴力団関係企業など、不当介入を行う全ての者をいう。）からの不当要求又は業務妨害（以下「不当介入」という。）の排除について

- (1) 暴力団等から不当介入を受けた場合は、その旨を直ちに発注者報告し、所轄の警察署に届け出ること。
- (2) 暴力団等から不当介入による被害を受けた場合は、その旨を直ちに発注者に報告し、被害届を速やかに所轄の警察署に提出すること。
- (3) 発注者及び所轄警察署と協力し不当介入の排除対策を講じること。

17 その他

- (1) 落札者において、令和8年11月27日（金）までに契約を締結しない場合は、12の違約金の請求を受けるほか、以後の入札等の実施について参加の制限等の受けることがある。
- (2) 発注者が、落札者決定後から契約締結までの間に、落札者に帰する理由により落札者が業務を遂行できないと判断したときは、決定を取り消すことがある。
この場合、12の違約金請求を受けることがあるほか、以後の入札等の参加の制限等を受けることがある。
- (3) 工事の立会い等については、発注者の施設管理委託業者と協議するものとする。
- (4) この入札に関する問い合わせ先（契約担当課）

所在地：〒330-8503 埼玉県さいたま市大宮区天沼町1-847

施設名：自治医科大学附属さいたま医療センター

担当者：事務部管理課施設係 谷田部 将行

メールアドレス：s_shisetsu@jichi.ac.jp

TEL：048-648-5244